

議案第 22 号

野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定について

次のとおり野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市郷土博物館 野田市市民会館
指 定 管 理 者	所在地	千葉県野田市宮崎210番地の5
	名 称	野田業務サービス株式会社 代表取締役 今村 繁
指定の期間		令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和4年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者として、野田業務サービス株式会社を指定しようとするものである。

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者 選定結果について

1 指定管理者募集施設

野田市郷土博物館

野田市市民会館

2 募集方法

随意

3 申請状況

1者

野田業務サービス株式会社

千葉県野田市宮崎210番地の5

4 選定した指定管理者候補者

野田業務サービス株式会社

千葉県野田市宮崎210番地の5

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等を委員5名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市郷土博物館及び野田市市民会館
指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時	令和4年2月7日（月）午前11時から午前11時30分まで
開催場所	野田市役所3階 301会議室
出席委員	企画財政部長（委員長）、企画財政部次長兼財政課長、市史編さん担当主幹、管財課長、人事課長（総務部次長が指名する者）
欠席委員	無し
事務局	生涯学習課、行政管理課

1 開会

2 議事

- (1) 野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者の随意指定に係る審査
＜事務局から随意指定の経緯、仕様書の変更内容及び事業計画書について説明＞

＜審議の概要＞

- 指定管理の実施に当たっては、これまで、「キャリアデザイン」というコンセプトが特に重視されていたが、今回の指定に当たって、候補者である野田業務サービス株式会社が持つどのようなノウハウが、野田市郷土博物館の設置理念や目的に対して効果が高いと考えているか教えてほしい。
- 平成30年度に特定非営利活動法人野田文化広場が指定管理者の指定を辞退したことや、「キャリアデザイン」という用語自体がこれまで浸透しなかったことから、あえて「キャリアデザイン」という言葉は使わないが、「市民参加型」の博物館という理念は変わっておらず、次期指定においては、「キャリアデザイン」が目指した「人づくり」を引き継ぐ業務として、仕様書に「自立した市民を育成するための講座の実施」を新たに加えたところである。野田業務サービス株式会社は、令和元年度から3年度まで、前の指定管理者の事業計画や学芸員の雇用確保等を引き継ぎ、市民参加型の博物館として運営実績があり、かつ、第3セクターとして市との緊密な連携体制の下で施策を着実に実行できる体制が整っていることから、引き続き、博物館等の活用を効果的に行いながら、郷土愛の醸成や本市の魅力発信のための事業を展開していけると考えている。
- 博物館の指定管理に関しては、博物館活動の継続性が重要な要素であるが、その反面、制度上指定管理者の変更も前提とした長期的な展望も必要である。この点はどのように考えているか。
- 郷土博物館の設置目的を達成するためには、現在の事業を継続していくことが重要であり、現在のところ、指定管理者の変更は考えていない。

- 仕様書 7 ページ⑤のウに「他施設のものについては野田市の指示に従うこと。」とあるが、他施設とは、郷土博物館、市民会館以外の施設のことなのか。また、これは何を想定して作成したものか。
 - 他施設とは、郷土博物館と市民会館以外の野田市の公共施設に関することである。例えば、同館の駐車場は、櫛のホールや春風館道場の利用者のための駐車場としても利用が可能であり、これらの施設への意見や要望、苦情の処理に関する業務等を想定している。

- 仕様書 9 ページ⑤資料の展示に関する業務のアに「常設展示の展示替え計画を作成し、承認を得ること。承認された展示替え計画に基づく展示替えは、令和 4 年度に行う郷土博物館の屋根改修工事期間中に郷土博物館を休館して実施すること。」とあるが、常設展示替えは、何月頃の実施を予定しているのか教えてほしい。
 - 常設展示の展示替えは、郷土博物館の屋根の改修工事期間中に実施する予定であり、施工業者決定後の協議により詳細スケジュールを決める予定である。
- 令和 4 年度の企画展は何回となる計画か。
 - 令和 4 年度の企画展は 2 回の見込みである。

- 事業計画書 3 ページ(2)施設の利用促進のための方策について、ホームページでの情報発信とあるが、現在オンライン公開を積極的に行っている施設もあるが、常設展示や企画展示など、YouTube などを活用する考えはないか。また、「庭からブログ」や「学芸員コラム」の更新頻度を増やすなどの充実は図れないか。
 - YouTube の活用は現在のところ考えていないが、動画による情報発信は有効な手段であり、YouTube を含めて実施方法について検討していきたいと考えている。また、インターネットを活用した情報発信や魅力発信という観点から、企画展や特別展の開催中や終了後も公開が可能な資料は、ホームページで公開しライブラリー化している。「庭からブログ」については、季節の話題や事業など様々な事柄を積極的に更新していきたい。「学芸員コラム」については、調査研究のための期間が必要となることから、現在、年 2 回程度の更新を予定している。

- 事業計画書 21 ページ 7 雇用等への配慮について、職員の多くが野田市内在住者であるが、何名が市内在住者か。
 - 事業計画書の「職員配置計画書」(様式 5) 別添資料のとおり、館長を始め、配置計画をしている職員の多くが野田市内在住者です。」を「職員配置計画書」(様式 5) 記載の 25 名の職員のうち、18 名が野田市内在住者です。」と修正するよう指示する。

- 事業計画書 21 ページ 7 雇用等への配慮について、業務委託における野田市内

業者との契約の割合はどのくらいか。

→ 委託業務計画書(様式6)記載の業務委託14件のうち、市内業者への委託は11件で、割合は78.6パーセントである。

(2) 野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者の決定

<審議の概要>

○ 野田業務サービス株式会社を指定管理者候補者として、決定してよろしいか。

→ 異議無し

<審議の結果>

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者は、野田業務サービス株式会社に決定する。

(3) その他

<事務局から今後の予定について説明>

3 閉会